

Mercedes me connect サービスに関する個人情報の取り扱いについて

(002.006.020.A.23-16 版)

For the English version of the “Processing of Personal Data for the Mercedes me connect Services”, please access the following page:

<https://assets.oneweb.mercedes-benz.com/plugin/toud/JP/EN_CLEAN/Mmc_PrivacyNotice.pdf>

<ご注意>

(1)2023 年 9 月 13 日以前に“Mercedes me connect サービスに関する個人情報の取り扱いについて”にご同意いただいておりますお客様におかれましては、本 Mercedes me connect サービスに関する個人情報の取り扱いについて(002.006.020.A.23-16 版)(以下「**本個人情報の取り扱いに関する通知**」といいます。)への変更の効力発生日は 2023 年 9 月 21 日となります。

(2)本個人情報の取り扱いに関する通知において用いる用語は、特に本ポリシー内に定義するほかは、Mercedes me connect サービス利用約款(Mercedes me connect サービス概要とあわせて、以下「**本利用約款**」といいます。)に定める意味を有するものとします。

(3)2023 年 9 月 14 日以降 本個人情報の取り扱いに関する通知にご同意いただきましたお客様については、本利用約款第 1 章 3.1 条に定める時点において、本個人情報の取り扱いに関する通知(002.006.020.A.23-16 版)の効力が発生いたします。

メルセデス・ベンツグループ会社およびメルセデス・ベンツ日本株式会社(以下「**MBJ**」といいます。)ならびに MBJ の製品およびサービスにご関心をお寄せいただきありがとうございます。お客様の個人データの保護は MBJ にとって重要であり、MBJ の製品およびサービスを安心してご使用いただきたいと思っております。お客様の個人データの処理に際してのプライバシーの保護は MBJ の業務遂行において特に注意を払っている重要事項です。MBJ は、データ処理の責任者が所在する国のデータ保護規制に従って個人データを処理します。

本個人情報の取り扱いに関する通知は、MBJ の Mercedes me connect 情報・テレマティクスサービス(以下「**本デジタルプロダクト**」といいます。)を利用した場合に MBJ がどのようにお客様のデータを処理するかについてお知らせするものです。Mercedes me connect サービスを利用されるお客様については、以下のリンク先の MBJ のプライバシーポリシー(以下「**MBJ のプライバシーポリシー**」といいます。)も併せて適用されますが、MBJ のプライバシーポリシーが本個人情報の取り扱いに関する通知と矛盾または抵触する場合には、本個人情報の取り扱いに関する通知が優先して適用されます。ただし、この場合でも、MBJ のプライバシーポリシーの「9. 個人情報の取り扱いに関する開示等請求」については、本個人情報の取り扱いに関する通知の 9.1 条に常に優先するものとします。

<https://www.mercedes-benz.co.jp/passengercars/content-pool/tool-pages/legal/privacy-statement.html>

本個人情報の取り扱いに関する通知に加え、Mercedes-Benz Group AG のプライバシーステートメントもご参照ください。

<https://group.mercedes-benz.com/privacy/>

第1条 本個人情報の取り扱いに関する通知はどのような場合に適用されますか？

1.1 本個人情報の取り扱いに関する通知は、MBJ による本デジタルプロダクトの提供、ならびに、本カスタマーおよび本カスタマーから本デジタルプロダクト対象車両または個別の機能を提供された他の本デジタルプロダクト対象車両のユーザーによる本デジタルプロダクトの利用に適用されます。

1.2 「本カスタマー」とは、本利用約款一般規定第 2.1 条に規定する範囲での、本デジタルプロダクト対象車両のユーザーであり、MBJ に登録され本利用約款を受諾した者をいいます。「本サブユーザー」とは、本利用約款一般規定第 10.1 条に規定する範囲での、本カスタマーによりサブユーザーとして登録されたその他一切の本デジタルプロダクト対象車両のユーザーをいいます。

1.3 本カスタマーは、他のドライバーに本デジタルプロダクト対象車両を使用することを認めた場合、本

利用約款一般規定第 8.11 条に従い、本デジタルプロダクトならびに関連するデータの収集、処理および送受信に関して、出発または利用前に、当該データの収集、処理および送受信に関する当該ドライバーの同意を取得し、本デジタルプロダクトを停止することができることを知らせるために、当該ドライバーに本デジタルプロダクトおよび当該データの収集、処理および送受信に係る情報を提供する責任を負います。

- 1.4 MBJ は本個人情報の取り扱いに関する通知を変更する権利を留保します。

第2条 個人データとは何ですか？

個人データとは、識別された、または識別可能な自然人に関するあらゆる情報(例えば、本カスタマーの氏名または連絡先情報、および、とりわけ、識別番号、位置データ、オンライン識別子または身体的、生理的、遺伝的、精神的、経済的、文化的もしくは社会的アイデンティティに特有の 1 つもしくは複数の要素を参照することによって直接的または間接的に本カスタマーが識別され得るその他の情報)を指します。

第3条 私のデータの処理に責任を有するのは誰ですか？

- 3.1 本デジタルプロダクトは、MBJ により提供されており、MBJ が責任ある主体として本カスタマーの個人データを処理します。
- 3.2 本デジタルプロダクトを提供するために、MBJ は「本バックエンド」(本利用約款一般規定 4 条 2 項において定義されています。)および関連するストレージを作動し、個人データの提供および処理をするために技術的なサービスプロバイダーとしてメルセデス・ベンツ グループ社を利用します。

本個人情報の取り扱いに関する通知において、メルセデス・ベンツ グループ社が、本カスタマーの個人データを責任者として受領するものと明示的に規定されている場合を除き、メルセデス・ベンツ グループ社は、MBJ のための処理者として MBJ の

指示に従ってのみ行動することとします。本カスタマーのデータを受け取る可能性がある者に関する詳細は、本個人情報の取り扱いに関する通知 第 5 条および 6 条において規定される場合があります。

- 3.3 本カスタマーは、本個人情報の取り扱いに関する通知の末尾に記載された連絡先情報を利用していつでも MBJ に連絡することができます。

第4条 本デジタルプロダクトの利用に関してどのようなデータが、どのような目的のために収集、保存または利用されますか？

- 4.1 MBJ は、本カスタマーもしくは本サブユーザーとの契約の文脈において本カスタマーもしくは本サブユーザーがデータの更なる処理に同意し、または本個人情報の取り扱いに関する通知に別途規定されていない限り、本カスタマーおよび一切の本サブユーザーの個人データ(運転者に関連する使用および車両データを含みます。)を、①本利用約款に従った本デジタルプロダクトの提供の目的または②本カスタマーに別途通知した目的(Mercedes me Portal ユーザー規約記載の目的を含みますが、これに限られません。)のために収集、保存または利用します。
- 4.2 本デジタルプロダクトの登録により、本カスタマーの個人データ(例えば、氏名および住所)は契約履行のために処理されます。ブラウザまたはアプリケーション等を経由してアクセスする MBJ のウェブサイト等(以下「本ウェブサイト等」といいます。)におけるご自身のユーザーアカウント(以下「本ユーザーアカウント」といいます。)と車台番号(VIN)とのリンクに基づいて本デジタルプロダクトおよびその機能を使用することができます。本カスタマーおよび/または本サブユーザーは任意のデータ(身長等)を本ユーザーアカウントに登録することができます。本カスタマーは、本ウェブサイト等において、いつでも、当該データを削除することができます。
- 4.3 本デジタルプロダクト対象車両の車種によっては、Mercedes me connect プロフィールは、本デジタルプロダクト対象車両とリンクして本カスタマーのために自動的に作成され、このプロフィールは本デジタルプロダクト対象車両に送信されます。プロ

フィールは、ユーザーベースで本カスタマー自身のセッティングを保存することを可能にするために作成されます。本カスタマーのお名前、本ユーザーアカウントおよび(必要な場合)プロフィール写真は、プロフィールのために処理されます。プロフィールへのアクセスは、PIN によって保護されます。本デジタルプロダクト対象車両とのリンクが解除された場合には、プロフィールは本デジタルプロダクト対象車両から削除されます。

4.4 本カスタマーが本ユーザーアカウントを保有している場合、本ユーザーアカウントの範囲内に維持された本カスタマーのマスターデータは MBJ および本ユーザーアカウントのプロバイダーとの間で交換され、各々の契約履行のために相互にアップデートされます。

4.5 一般的な原則として、MBJ は本デジタルプロダクト対象車両に関連するデータのみを収集および処理するものであり、本デジタルプロダクトに係る本カスタマーまたは本サブユーザーではない他の本デジタルプロダクト対象車両のユーザーに関する情報は、収集および処理しません。本個人情報取り扱いに関する通知に別途記載されていない限り、これらの者の個人データを MBJ が処理するときは、本カスタマーに対する義務の適切な契約上の履行および本デジタルプロダクトの効果的な提供(その他の本デジタルプロダクト対象車両のユーザーに対するものを含む。)に関する MBJ の正当な利益の保護に必要とされる限度において、または、データ主体がそのデータの処理に同意した限度において、本カスタマーまたは本サブユーザーではないその他の車両のユーザーに関する情報の収集または処理が行われます。

4.6 本個人情報の取り扱いに関する通知の第 4.15.6 条、第 4.17.8 条および第 4.30.14 条に基づく本デジタルプロダクト対象車両の機能の最適化を目的とした本デジタルプロダクト対象車両の状態についての技術的データは、全ての本デジタルプロダクト対象車両のユーザーのために MBJ の正当な利益を保護することを目的として、MBJ により処理されます。MBJ の正当な利益は、MBJ が製品を管理する義務があり、かつ、当該データによりエラー

の発見および質の向上が図られる状況において認められます。

4.7 第 4.17.2 条に規定されるデータは、MBJ の正当な利益を保護するために、MBJ により処理されます。(具体的には、法的権利の主張、行使および防御、すなわち、データ、車両、本バックエンドおよび/または本デジタルプロダクトを提供するために必要なその他の情報処理システムを保護するための処理を指します。)

4.8 個人データは以下の目的のためにも処理されます。

- 特に、情報セキュリティとデータ保護に関する、適切なシステム運用。これには、お客様、お客様のデータ、第三者、車両、車両のシステム、およびバックエンドシステムならびに IT インフラの保護(例:身元確認、分析、権限のないアクセスや操作等の試みまたは可能性のある攻撃や妨害に対する保護)を含みます。
- 本利用約款および本デジタルプロダクトまたは機能の誤用(例:本デジタルプロダクトの権限のない起動や使用、本デジタルプロダクトまたは機能の機能性を混乱させるための権限のない利用)の予防・調査。
- 法的権利の主張、行使および防御(例:適切に本デジタルプロダクトが機能していることについての証明や契約上の義務やその他法的要求の実現に関するもの)

全体的なオファーや個々の本デジタルプロダクトの提供の範囲において処理されるデータは、本項で言及されている目的のためにも利用されます。情報セキュリティ(例:アクセスや操作の試みについてのデータ)に関連する車両から送信される追加的データ(例:車両の動作等)についても同様です。これらの処理操作は、契約の履行の目的(例:オファーの適切な運営を確保するため)、MBJ と第三者の正当な利益の保護および法的義務の実現のために実行されます。

4.9 さらに、MBJ は、ニーズに基づくデザイン、本デジタルプロダクトの質の向上および製品開発(本デジタルプロダクト対象車両の機能の最適化およびさらなる開発)を目的として、また科学的な目的および本デジタルプロダクトについての公開情報の提

供を目的として、MBJ の正当な利益の保護に必要な場合において、本デジタルプロダクト対象車両のユーザーのデータやユーザーの行動を仮名化または匿名化された形式で保存し、処理することもできます。

4.10 MBJ は、Mercedes me connect の一部として処理されるデータを匿名化した形式において第三者との間で共有したり、匿名化されたデータそれ自体を本デジタルプロダクトの開発や実現のために使用することができ、MBJ は第三者にもそれを提供することができます(例:道路の安全性を確保するサービスのため)。この法的な根拠は、正当な利益のためです。本カスタマーはいつでもデータの共有を拒否する権利を有しています。かかる拒否は直ちに効力が発生し、期限なく効力が続きます。

4.11 必要に応じて、MBJ はメルセデス・ベンツ グループ社に対して以下のデータを移転することがあります:

- 第 4.15.6 条、第 4.17.8 条、第 4.30.14 条に基づく、本デジタルプロダクト対象車両の状態に関する、MBJ および/またはメルセデス・ベンツ グループ社の正当な利益(製品を管理する義務および瑕疵の発見ならびに製品および質の向上に資するデータの使用)を保護するための技術データ。
- 第 4.17.2 条に基づく、MBJ および/またはメルセデス・ベンツ グループ社の正当な利益(法的権利の主張、行使および防御)を保護するためデータ。
- 第 4.7 条に規定される MBJ および/またはメルセデス・ベンツ グループ社の正当な利益を保護するため、または第 4.7 条に規定される法的義務を履行するために、MBJ が本デジタルプロダクトの提供に関連して受領する、本デジタルプロダクト対象車両ユーザーの個人データ。
- MBJ および/またはメルセデス・ベンツ グループ社の正当な利益を保護するため(ニーズに基づくデザイン、本デジタルプロダクトの品質向上および製品開発の向上、特に車両機能の最適化およびさらなる開発)、研究目的または広く一般に本デジタルプロダクトを知らせるために、MBJ が匿名化して受領する本

デジタルプロダクト対象車両ユーザーの個人データ。

- 本カスタマーが、「製品改善のための情報及び収集に関する特別規約」および/または「音声コントロールの改善にご協力ください」に同意した場合、第 4.15.4 条、第 4.22.5 条及び第 4.35.7 条に基づくデータ。

前述のデータは、前述の法的根拠に基づいて前述の目的で責任者としてのメルセデス・ベンツ グループ社により処理されることもあります。

4.12 MBJ は、第 4.21.9 条による本コンシェルジュサービスの匿名の評価をメルセデス・ベンツ グループ社に提供します。

4.13 本個人情報の取り扱いに関する通知に別途記載されている場合を除き、MBJ によるデータの処理は、本デジタルプロダクトおよび規定された機能の提供のために必要な条件です。該当する技術的な可能性を考慮し、それぞれの本デジタルプロダクトの説明に関連して本カスタマーのデータの処理を止める(例えば、特定の機能を停止する)方法をお知らせします。ただし、この場合、本デジタルプロダクトの全部または一部を使用できなくなる可能性があります。

4.14 本デジタルプロダクトを提供するため、とりわけ本デジタルプロダクトに関連する情報の送信、本デジタルプロダクトの有効化もしくは停止または接続ステータスの特定等の技術的な処理のため、本デジタルプロダクト対象車両の装備に関わらず、当該車両は車台番号(VIN)に基づき定期的にまたは永続的に本バックエンドに接続します。MBJ は、送信された情報(例えば、本デジタルプロダクト対象車両の接続状況)を、当該目的で処理します。

4.15 メンテナンス通知、テレダイアグノシス、24 時間故障通報サービス、リモート車両診断

4.15.1 上記の本デジタルプロダクトを提供するため、MBJ は、本カスタマーの連絡先データ、本デジタルプロダクト対象車両の GPS データおよび本デジタルプロダクト対象車両の状態を判断するための技術的データ(例えば、車台番号(VIN)、自動車

修理工場コード/サービスコード、(診断可能な場合には)消耗に関する情報、および走行距離等)を処理します。本デジタルプロダクト対象車両の現在位置は「24 時間故障通報サービス」および「コンシェルジュサービス」のために使用されます。サービスの履行に必要とされる限度で、当該データは、例えば、本カスタマーが選択した、メルセデス・ベンツの本デジタルプロダクト対象車両に係る修理および点検サービスの履行を委託されたメルセデス・ベンツ指定サービス工場、ロードサービスのために最寄りのメルセデス・ベンツ指定サービス工場または他のけん引車サービス業者などの第三者に提供される場合があります。

4.15.2 リモート車両診断スタンダードサービスの利用にあたって、診断データ(本デジタルプロダクト対象車両の状態を決定するための簡易的な診断テストおよび技術的データ)は、MBJおよび/または本カスタマーが選択したメルセデス・ベンツ指定サービス工場および/または本カスタマーが修理、メンテナンス、または技術的な問い合わせを行うために要求したメルセデス・ベンツ指定サービス工場および/または本デジタルプロダクトの提供のために必要な場合において故障やアクシデントの補助のために雇用された技術者によって処理されます。ショート診断テストは本デジタルプロダクト対象車両の技術上のステータスおよび欠陥の検査を含みます。

(注) 本デジタルプロダクトにおいて送信される車両データの内容は、本デジタルプロダクト対象車両に搭載される本通信モジュールによって異なります。

4.15.3 可能な限り最善のサービスを提供するため、「24 時間故障通報」サービスが起動する際、本デジタルプロダクト対象車両において通報がなされた後、本カスタマーが有効化した全ての電話に関連する本デジタルプロダクトの提供に必要な本デジタルプロダクト対象車両データ(例えば、本デジタルプロダクト対象車両の状態を判断するための技術的データ、電話が手動と自動のいずれでなされたか、本デジタルプロダクト対象車両の駐車時に車が検知した強力な衝撃に関する情報)が、本バックエンドに送信されます。また、本デジタルプ

ロダクト対象車両の現在位置は、故障が発生した位置を発見するため、またはお問い合わせの電話の間に情報の要求に応じて本カスタマーに位置関連の情報(例えば、最寄りのメルセデス・ベンツ指定サービス工場に関する質問)を提供できるようにするために、MBJ に対して転送されます。各電話の開始時に、本カスタマーは、関連するお問合わせ内容の選択をします。本カスタマーのお問合わせ内容に関係なく、本デジタルプロダクトの提供のために必要な本デジタルプロダクト対象車両のデータがツーリングサポートコールセンターからアクセスできるようになります。本カスタマーは、本デジタルプロダクト対象車両のデータがコールサービスのためにのみ保存されている場合において、過去の有効化された電話サービス(「24 時間故障通報」サービス)を一時的に停止したり再開したりすることによって、電話サービスにより本バックエンドへ送信された本デジタルプロダクト対象車両のデータを削除することができます。

(注) 本デジタルプロダクトにおいて送信される車両データの内容は、本デジタルプロダクト対象車両に搭載される本通信モジュールによって異なります。

4.15.4 本カスタマーが、「製品改善のための情報及び収集に関する特別規約」に同意した場合、MBJ またはメルセデス・ベンツ グループ社は、本デジタルプロダクト対象車両の技術的な状態および車両のコンポーネントの利用に関する個人データ、並びに、テレダイアグノシスサービス向け、「製品改善のための情報及び収集に関する特別規約」に従って処理されるコンポーネントの利用統計に関するデータも利用します。

4.15.5 MBJ は、本ウェブサイト等において本カスタマーに表示されるメンテナンス通知の一部として記録されるデータも処理します。

4.15.6 MBJ は、上記本デジタルプロダクトの範囲内で MBJ に送信された本デジタルプロダクト対象車両の状態に関する技術的データを、本デジタルプロダクト対象車両の機能を最適化するために処理および利用します。このデータは、本デジタルプロダクト対象車両および本デジタルプロダクト対象

車両の状態に関連する、純粋に技術的な性質のもので、このデータを利用して、走行したルートに基づき行動を追跡することはできません。

(注) 本デジタルプロダクトにおいて送信される車両データの内容は、本デジタルプロダクト対象車両に搭載される本通信モジュールによって異なります。

4.16 パーソナライゼーション

4.16.1 「パーソナライゼーション」サービスの一部として、本カスタマーは、最近の目的地、ラジオ放送局やプロフィール内のお気に入りといったお好みのセッティングや情報を管理することができます。このプロフィールは、本デジタルプロダクト対象車両と本カスタマーのユーザーアカウントの双方にリンクさせることができます。加えて、本カスタマーにより自発的に本ユーザーアカウントに保存されたデータ(例:身長)は、本デジタルプロダクトの提供のために必要なときはいつでも処理されます。

4.16.2 本デジタルプロダクト対象車両の車種によっては以下の規定が適用されます。

- 本カスタマーは、プロフィールを手動で本デジタルプロダクト対象車両に同期させることができます。一定の車両については、その他の使用ゲートウェイを通じても同様に行うことが可能です。
- 本ユーザーアカウント上で設定もしくは変更され、本バックエンドにあるプロフィールであって、本デジタルプロダクト対象車両に送信されていないプロフィールについては、本ユーザーアカウント上に保存されたままとなります。
- 本デジタルプロダクト対象車両のドライバーは、本デジタルプロダクト対象車両において同期されたプロフィールにアクセスすることができます。加えて、本カスタマーとその共同ユーザーは、その他の使用ゲートウェイを通じて、ご自身たちのプロフィールにアクセスすることができます。
- プロフィールは、本デジタルプロダクト対象車両内においても削除することができます。もし、自動での同期が本デジタルプロダクト対象車両内で停止され、プロフィールが本デジタルプロダクト対象車両内で削除された場合であっても、一定の車両の本ユーザーアカウント上のプロフィールは自動的に

に削除されることとはなりません。また、一定の車両においては、本デジタルプロダクトが停止されるか、本ユーザーアカウントが削除されるかまたは本ユーザーアカウント上に保存されたプロフィールが削除されれば、本デジタルプロダクト対象車両内のプロフィールも自動的に削除されます。それ以外の車両の場合、同期プロセスは本デジタルプロダクトの内容ではありません(4.3 項をご覧ください)。

4.16.3 本デジタルプロダクト対象車両の車種によっては、本カスタマーは、お気に入りのセッティングを異なる車両(とりわけ後継の車両)に送信することを選択できます。この目的のために、本デジタルプロダクト対象車両とのリンクが解除されるか前述の本デジタルプロダクトが停止された後 1 か月の間、セッティングは MBJ の本バックエンド内に保存されます。その後、上記のセッティングは削除されます。本カスタマーは、いつでもその他の使用ゲートウェイを通じてより早期の消去を求めることができます。

4.17 リモート車両(ステータス)確認、リモートセットアップ(プラグインハイブリッド車)、リモートドアロック&アンロック、リモートサンルーフコントロール・リモートウィンドウコントロール、リモートウィンドウコントロール、リモートエンジンスタート、リモート車両ファインダー

4.17.1 上記の本デジタルプロダクトを提供するために必要なときはいつでも、MBJ は本カスタマーにより実行された指令またはアクセス可能なステータス情報(例えば、燃料残量、充電設定、走行距離計の値、平均燃費、ECO スコア、タイヤの空気圧、サービスメンテナンスの間隔、固定ヒータープログラミング情報、キーステータス、本デジタルプロダクト対象車両のドア、トランクおよびスライディングルーフの開閉ステータスならびにレインセンサーステータス)を処理します。加えて、MBJ は、個別の本デジタルプロダクトのために以下に記載された範囲内で追加の個人データを収集または処理します。

4.17.2 原則として、データはステータスが変化した場合に定期的に自動で収集および更新されます。

ステータス情報に関しては、最大で 3 件が保存および表示されます。新たなステータス情報により古いステータス情報は上書きされます。

4.17.3 契約履行の目的のために本デジタルプロダクト対象車両により実行される指令の検証可能性を確保するため、また、MBJ の正当な利益(法的権利の主張、行使および防御)を保護することを目的として記録を残すため、「リモートドアロック&アンロック」、「リモートウィンドウコントロール」および「リモートサンルーフコントロール」サービスの利用に関するデータ(車台番号(VIN)や実行される指令等(本デジタルプロダクト対象車両からのフィードバックを含む))は、2年間保存されます。

4.17.4 「リモート車両(ステータス)確認」サービスにおいては、本カスタマーに通知する一環として、MBJ は充電ステータス、充電過程およびバッテリーの充電予測ならびに、適用される場合、電気自動車の充電過程の概要を取得するために充電ステーションの位置などのデータを追加処理します。必要な車両データ(例えば、次回の使用時刻の設定)はリモートコントロール機能を容易にするため処理されます。

4.17.5 (本項余白)

4.17.6 (本項余白)

4.17.7 リモートエンジンスタートサービスのために、内部の温度、イグニッション状態、終了時刻およびバッテリーの電圧に係るデータが MBJ により収集および処理されます。

4.17.8 MBJ は、本ウェブサイト等において本カスタマーに表示されるリモート車両(ステータス)確認サービスの一部として収集されるデータも処理します。

4.17.9 MBJ は、本デジタルプロダクトの一部として MBJ に送信された本デジタルプロダクト対象車両の状態に関する技術的データを、本デジタルプロダクト対象車両の機能を最適化するために処理および利用します。このデータは、純粋に技術的な性質のもので、本デジタルプロダクト対象車両および本デジタルプロダクト対象車両の状態に関する

もののみであり、走行したルートに基づき移動プロファイルを作成するために適したものではありません。

(注) 本デジタルプロダクトにおいて送信される車両データの内容は、本デジタルプロダクト対象車両に搭載される本通信モジュールによって異なります。

4.18 駐車位置検索、車両位置検索、リモートルートプランニング(現在このサービスは提供されていません)、ジオフェンシング、「Door to Door ナビ」機能、「走行履歴」機能、スピードフェンス

4.18.1 上記の本デジタルプロダクトの提供に必要な限りにおいて、MBJ は、個人データ、とりわけ本デジタルプロダクト対象車両の GPS 座標を利用します。この目的のために、本カスタマーおよび本カスタマーに権限を与えられた本サブユーザーの特定の本使用ゲートウェイを通して表示されるよう、サービス対象車両の GPS 座標は、MBJ に送信され保存されます。

4.18.2 これらの本デジタルプロダクトのため、それぞれ最新の位置が保存および表示されます。以前の本デジタルプロダクト対象車両の位置データはそれぞれアップデートされた本デジタルプロダクト対象車両の位置データにより上書きされます。本カスタマーまたは MBJ により上記の本デジタルプロダクトが停止された場合、全ての保存された GPS データは削除されます。MBJ は、それ以降は、走行プロファイルの生成および保存を行いません。

4.18.3 本デジタルプロダクト対象車両のユーザーに対する透明性の確保のために、MBJ により、上記の本デジタルプロダクトのために適したインフォテインメント・システムの一部として、トラッキング中であることを表示する記号が設けられています。「車両位置検索」および/もしくは「ジオフェンシング」サービスおよび(本デジタルプロダクト対象車両の装備に応じて)本デジタルプロダクト対象車両の位置情報の転送設定が有効化されると、GPS データが運行中において収集されていることを示すために、当該記号が表示されます。

4.18.4 上記の本デジタルプロダクトの利用の結果として、またとりわけ本サブユーザーに権限が付

与されている場合、全ての権限のあるユーザーが、本カスタマーまたは各本デジタルプロダクト対象車両を運転するもしくは運転した者による本デジタルプロダクト対象車両の使用についての情報を取得することができることを、本個人情報の取り扱いに関する通知にもとづき本カスタマーは知らされます。

4.18.5 「駐車位置検索」サービスでは、本カスタマーは、データ保護の観点から、車両が約 1.5 キロメートルの距離の範囲内にある場合に限り本デジタルプロダクト対象車両の位置を検索することができます。お問い合わせの際には、本デジタルプロダクト対象車両と本カスタマーとの距離を計算するため使用されている対応モバイル端末の位置も追跡されます。この目的のため、本カスタマーは、当該対応モバイル端末の位置情報が追跡されることを許可しなければなりません。

4.18.6 「車両位置検索」および「ジオフェンシング」サービスにおいては、MBJ は、走行中定期的に、本デジタルプロダクト対象車両の GPS 座標を収集および保存します。「駐車位置検索」および「リモートルートプランニング」サービスにおいては、本デジタルプロダクト対象車両の位置データが走行終了時に収集および保存されます。

4.18.7 (本項余白)

4.18.8 「Door to Door ナビ」機能を使用する際、本カスタマーがその対応モバイル端末のナビゲーション機能を使用して目的地住所へのナビゲーションを継続できるようにするため、MBJ が記録する本デジタルプロダクト対象車両の GPS 座標および本カスタマーが選択した目的地住所が、走行終了時に本カスタマーの対応モバイル端末に送信されます。この機能に関連して、MBJ は前述の目的のため収集された情報を永続的に保存することはありません。

4.18.9 「スピードフェンス」サービスにおいて、あらかじめ定められた速度上限設定および過去の走行履歴は、車台番号 (VIN)、日時、車両の座標および基準値とともに保存されます。本カスタマーは、使用ゲートウェイを通じて、いつでも保存された走行履歴を削除することができます。

4.18.10 MBJ は、「走行履歴」機能を使用する際、走行履歴を作成および表示する目的で、本デジタルプロダクト対象車両から得られるステータス情報 (例えば、平均速度、距離および乗車時間) を収集、処理または使用します。当該データは自動的に収集され、(関連するステータスが変更された場合) 定期的にアップデートされます。MBJ は、それぞれの場合で最長で 1 年間に限り、まとめて当該データを保存します。本カスタマーは、自分の本ユーザーアカウントを通じていつでも保存された走行履歴を削除することができます。加えて、走行履歴の作成のためのデータの記録は、本個人情報の取り扱いに関する通知の第 4.18.12 条に従いドライバーが「車両位置検索」サービスを停止すればいつでも中止することができます。

本利用約款一般規定第 8.11 条に従い、本カスタマーが他のドライバーに本デジタルプロダクト対象車両を使用させる場合、当該ドライバーは、走行履歴の作成ならびに関連するデータの収集および処理について、さらに本個人情報の取り扱いに関する通知の第 4.18.12 条に従った停止の可能性について、走行の開始前に、当該他のドライバーに情報を提供する義務を負います。

4.18.11 (本項余白)

4.18.12 上記の本デジタルプロダクトは、本カスタマーが自分の本ユーザーアカウントを通してまたはメルセデス・ベンツ正規販売店に依頼することにより、いつでも有効化または停止させることができます。「車両位置検索」または「ジオフェンシング」の位置検索機能は、オーバーヘッドコントロールパネルのカスタマーアシスタンスセンターコールボタンを押し、メルセデス・コールに電話を繋いで該当するサービスを停止するよう要請することのみにより停止できます。本デジタルプロダクトを有効化するために、この方法を利用することはできません。また、本カスタマーまたは本サブユーザーのいずれでもないドライバーもこれらのサービスを停止することができます。「車両位置検索」の位置検索機能が無効となっている間、データは記録および走行履歴のアップデートのために処理されることはありません。「駐車位置検索」および「リモート

ルートプランニング) サービスは、関連する位置検索機能と共に、本デジタルプロダクト対象車両自体からメルセデス・コールに連絡することによって、有効化または停止することはできません。これは本デジタルプロダクトの停止によって当該車両の位置を特定できなくなることを防ぐためのものです。

本デジタルプロダクト対象車両の装備次第では、「駐車位置検索」、「車両位置検索」、「リモートルートプランニング」および「ジオフェンシング」のサービスのための本デジタルプロダクト対象車両の GPS 座標の送信を、本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システム内の「車両位置送信」で設定／解除することで有効化または停止できます。関連する本デジタルプロダクトは停止されません。

4.19 (本項余白)

4.20 (本項余白)

4.21 メルセデス・ベンツ 24 時間コンシェルジュサービス

4.21.1 本デジタルプロダクトの提供、とりわけ、本デジタルプロダクト対象車両のユーザーの問題を処理するために必要な範囲で、MBJ は、個人データ、とりわけ、車台番号 (VIN)、本カスタマーの電話番号、本デジタルプロダクト対象車両の現在位置 (現地情報に基づく情報を提供するため) を処理します。

4.21.2 「メルセデス・ベンツ 24 時間コンシェルジュサービス」の提供のため、MBJ は、車台番号 (VIN)、本デジタルプロダクト対象車両の現在位置 (現地情報に基づく情報を提供するため) およびその他の本デジタルプロダクト対象車両のユーザーの懸念を処理するために必要なデータを収集および処理します。

4.21.3 加えて、本カスタマーによる情報請求の履歴 (情報請求の対象、コンシェルジュによる提案および情報請求の日時) (以下「お問い合わせ履歴」といいます。) が保存されます。これにより、本カスタマーは、例えば、コンシェルジュからの以前の提

案を受ける目的で、お問い合わせ履歴を検索することができます。お問い合わせ履歴は 12 か月間保存され、本デジタルプロダクトを提供するために必要な限度においてのみ使用されます。お問い合わせ履歴はセキュリティ質問およびその答えによってのみ請求することができます。

4.21.4 電話によるお問い合わせの際、本デジタルプロダクト対象車両に搭載されている車載通信機からの通話においては本カスタマーの本デジタルプロダクト対象車両に係る車台番号 (VIN) が MBJ により処理され、本カスタマーの携帯電話からの通話においては本カスタマーの電話番号が処理されることから、本カスタマーまたは他の個別のユーザーが推測される可能性があります。ただし、当該データは本コンシェルジュサービスを提供するために必要な限度においてのみ使用されます (例えば、本カスタマーの本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システムにルート情報を送信する目的等)。

4.21.5 (本項余白)

4.21.6 本デジタルプロダクト対象車両の車両データは、本コンシェルジュサービスの提供および改善の目的で、MBJ に転送され、使用されます (例えば、最寄りのメルセデス・ベンツ正規販売店に関する質問等の本カスタマーによる現地情報の請求に対応する目的等)。

(注) 転送される車両データの内容は、本デジタルプロダクト対象車両に搭載される本通信モジュールによって異なります。

4.21.7 各電話の開始時に、本カスタマーは、本カスタマーのお問合せ内容について、電話を通じてサービスの選択をする必要があります。本カスタマーのお問合せ内容次第では、当該サービスの提供のために必要な本デジタルプロダクト対象車両のデータが当該コールセンターからアクセスできるようになります。

4.21.8 本コンシェルジュサービスによって入手できる情報は原則として日本語または英語によります。

4.21.9 サービスの質の向上のため、サービスおよび品質に関連するデータもコンシェルジュサービスを提供する間保存されます。MBJ はサービスおよび品質に関連するデータをコンシェルジュサービスを改良する目的で匿名の形式で分析します。

4.22 (本項余白)

4.23 (本項余白)

**4.24 サービス(Mercedes-Benz Apps):
インターネットラジオ、「Send2Car」機能、天気予報、音声認識、その他の Mercedes-Benz Apps**

4.24.1 上記本デジタルプロダクトのために、各機能に応じて異なる個人データが処理されます。

4.24.2 「インターネットラジオ」機能の利用にあたっては、車両の位置近辺および目的地近辺にあるインターネットラジオ放送局の検索を可能とする目的で、車両の現在位置および入力された目的地住所(該当する場合)が、MBJ により収集されることになり、匿名の形式で、コンテンツ・プロバイダーに送信されます。また、直近の 10 局のラジオ局が、MBJ により、本バックエンドにおいて保存されます。さらに、MBJ は、本カスタマーのログイン情報(ある場合)を各コンテンツ・プロバイダーに送信します。本カスタマーまたは本サブユーザーが特定のマルチメディア・サービスのアクセス用パスワードを保存した場合、本デジタルプロダクト対象車両内におけるその他全てのユーザーが、当該マルチメディア・サービスにアクセスすることができます。ただし、アクセス用パスワードそのものが他のユーザーに見られることはありません。

4.24.3 (本項余白)

4.24.4 「Send2Car」機能においては、関心のある住所および地点(例えば、レストラン、ホテル、店舗)が、MBJ により処理され、本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システムに送信されます。

4.24.5 当該「天気予報」機能のために、本デジタルプロダクト対象車両の現在位置および選択された

地図区域の情報が MBJ により収集され、コンテンツ・プロバイダーに匿名の形式で送信され、コンテンツ・プロバイダーは本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システムに表示する情報を提供するためにこれらのデータを使用します。本カスタマーが選んだお気に入りには、MBJ により、本バックエンドにおいて保存されます。

4.24.6 本デジタルプロダクト対象車両の現在位置、選択された地図区域、入力した目的地住所、ならびに、状況に応じて、選択されたルート、事前に設定された電気自動車またはプラグインハイブリッドの充電プラグの種類および電池の充電状態が、匿名の形式でコンテンツ・プロバイダーに送信されることによって、本デジタルプロダクト対象車両または本カスタマーもしくはドライバーが推測されることはありません。

4.24.7 音声コントロール機能が、上記の範囲内での、音声認識のためのサービスプロバイダーに対する発声された検索語の音声データファイルの送信に使用された場合、本カスタマーおよび/または各ユーザー、ならびに本カスタマーの本デジタルプロダクト対象車両が推測される可能性があります。ただし、音声データファイルは音声コマンド機能を提供するために必要な限度においてのみ使用されます。

4.24.8(本項余白)

4.25 ミュージックストリーミング

4.25.1 「ミュージックストリーミング」サービスの一環として、本カスタマーの認証データ(匿名の音楽アカウントへのアクセスデータ等)および音楽の検索や選択に関する情報は、本バックエンドにおいて処理されます。音楽アカウントへのアクセスデータはまず音楽プロバイダーによって処理され、その後すべての識別データが除かれた状態で送信されます。本デジタルプロダクト対象車両は、本カスタマーによって選択された音楽プロバイダーによって要求され本デジタルプロダクト対象車両に送信し返される、音楽の検索や選択などに関する情報を本バックエンドに送信します。音楽プロバイダーは音楽ストリームを直接本デジタルプロダクト対象車両に送信します。MBJ は、本カスタマーの匿名

のアクセスデータを本バックエンドに保存し、現在本デジタルプロダクト対象車両において再生されているトラックについても保存します。このサービスに紐付いて処理されているデータは、音楽アカウントをログアウトした時点で削除されます。本デジタルプロダクト対象車両内の音楽アカウントは、本デジタルプロダクト対象車両のユーザープロフィールとリンクされます。これはユーザープロフィールを消去すれば、本デジタルプロダクト対象車両内の音楽アカウントもまた削除されることを意味します。

4.25.2 「リングトニック音声コントロール・システム・オンラインサービス」または「MBUX 音声アシスタント」が作動した場合、本カスタマーは音声コマンドを利用することによっても前述のミュージックストリーミングサービスをご利用いただけます。このような場合、音声によるリクエストは最初に音声コントロールサービスのプロバイダーによって処理されます。音声コントロールサービスのプロバイダーによって認識される音楽の検索や選択に関する情報(例: アルバム、アーティスト、タイトル)は、その後文字に書き起こされた形式で本デジタルプロダクト対象車両から本バックエンドを通じて、サービス提供のために第三者音楽プロバイダーに転送されます。第三者音楽プロバイダーは、自己の利用規約に基づいて係るデータを処理するものとします。

4.26 (本項余白)

4.27 インターネットラジオ

4.27.1 「インターネットラジオ」サービスにおいて、車台番号(VIN)や国、言語、検索語や本デジタルプロダクト対象車両においてラジオ放送局を検索したときにおける本デジタルプロダクト対象車両の位置ならびにナビ上の目的地の住所は本デジタルプロダクト対象車両から本バックエンドに送信されます。そこでは、要求された情報(例: 検索結果、選択されたラジオ局のインターネットアドレス)を提供するためにデータを用いる第三者コンテンツ・プロバイダーに送信される前に、全ての識別可能な情報はデータから取り除かれます。本デジタルプロダクト対象車両は、本デジタルプロダクト対象車

両内においてロゴやその他の画像が表示されるように第三者コンテンツ・プロバイダーに対し直接依頼します。本デジタルプロダクト対象車両は選択されたラジオ放送局を当該放送局のウェブサイトを通じて再生します。直近で再生されたラジオ放送局 10 個は、これらが本デジタルプロダクト対象車両からアクセス可能とするために、本バックエンドにおいて保存されます。

4.27.2 本カスタマーが本デジタルプロダクト対象車両内においてユーザーアカウントにログインした場合、本デジタルプロダクト対象車両は、これに対応するアクセスデータを本バックエンドを通じて第三者コンテンツ・プロバイダーに送信します。第三者コンテンツ・プロバイダーは、本デジタルプロダクト対象車両内においてお気に入りを表示するために、ユーザーアカウントと本デジタルプロダクト対象車両とのリンクを記録します。本デジタルプロダクト対象車両内でユーザーアカウントが消去された場合には、第三者コンテンツ・プロバイダーの本バックエンドにおけるリンクもまた削除されます。

4.28 詳細ラジオ情報

上記本デジタルプロダクトを提供するために、車台番号(VIN)、ラジオ放送局及びラジオチャンネルは本デジタルプロダクト対象車両から MBJ の本バックエンドに転送され、MBJ からコンテンツ・プロバイダーに匿名の形式で転送されます。コンテンツ・プロバイダーは、これらのデータを、歌のタイトル、アーティスト、アルバムタイトルその他のもの等のリクエストされた情報を提供するために、使用します。そして、MBJ は、クエリー情報を本デジタルプロダクト対象車両から本バックエンドに戻します。

4.29 (本項余白)

4.30 オフストリートパーキング(オンライン駐車場情報)、衛星画像、レストラン情報、USB オンデマンド/オンライン地図更新、ローカルサーチ、天気予報

4.30.1 「オフストリートパーキング(オンライン駐車場情報)」サービスのために、問い合わせられた位置データ(以下「位置データ」といいます。)(例えば、本デジタルプロダクト対象車両の現在地、選択さ

れた地図上の地点および/または選択されたルート)は、本カスタマーが選択した本使用ゲートウェイを通じて本バックエンドに送信され、これらは MBJ により匿名化され、さらに、情報提供のためにデータを使用するコンテンツ・プロバイダーに匿名で転送されます。「オフストリートパーキング(オンライン駐車場情報)」サービスを提供するために、MBJ はさらに地域のバックエンドを使用します。地域のバックエンドにおける処理は、クエリーとデータの提供との間の遅延を減らすために、可能な限り、本デジタルプロダクト対象車両の位置の近辺で行われます。最寄りの地域のバックエンドを特定するために、本デジタルプロダクト対象車両は MBJ に対して 2 時間毎に現在地を送信します。これにより、MBJ は最寄りの地域のバックエンドを特定します。かかる目的で特定された本デジタルプロダクト対象車両の位置情報は後ですぐに削除されます。

4.30.2 (本項余白)

4.30.3 (本項余白)

4.30.4 (本項余白)

4.30.5 「衛星画像」および「レストラン情報」サービスの一環として、選択された地図区域およびデフォルトのシステム言語は本デジタルプロダクト対象車両から MBJ の本バックエンドに転送され、本バックエンドにおいて処理されます。必要に応じて、地図区域は匿名の形式でコンテンツ・プロバイダーに送信され、コンテンツ・プロバイダーはリクエストされた情報(衛星画像、レストラン情報)を MBJ に提供するためにこれを使用します。MBJ は、その後当該情報を本バックエンドから本デジタルプロダクト対象車両へ転送します。「衛星画像」サービスが使用された場合には、匿名化された画像は本バックエンドにおいて保存されます。

4.30.6 「オンライン地図更新」サービスの一環として、車両のインフォテインメント・システム内のナビゲーション地図データは、車両の位置および/またはルート案内に従って更新されます。この目的のために、VIN と車両が所在する地域がコンテンツ・プロバイダーによって収集され、バックエンドで処理されます。GPS 座標の地図区域への割当てと、どの地図区域を更新する必要があるかの計算は、車両内でのみ行われます。GPS 座標はサービス

の一部としてコンテンツ・プロバイダーに送信されません。収集されたデータは、コンテンツ・プロバイダーによって匿名化された形式でバックエンドに 14 日間保存され、その後削除されます。

4.30.7 「ローカルサーチ」サービスにおいては、本デジタルプロダクト対象車両の現在地、選択中の言語および、入力された目的地住所(適用ある場合)が、コンテンツ・プロバイダーに対して送信され、コンテンツ・プロバイダーは情報を提供するためにこれらのデータを使用します。さらに、音声検索を行うにあたり、使用された検索語に係る音声データも、音声認識を目的として、サービスプロバイダーに転送されます。要求に応じて、(暫定的な)目的地および現在のルートも、匿名の形式で、コンテンツ・プロバイダーに送信されることがあります。

4.30.8 「リングトニック音声コントロール・システム・オンラインサービス」または「MBUX 音声アシスタント」サービスが作動して、本カスタマーが音声リクエストを通じて「ローカルサーチ」サービスを利用した場合には、音声リクエストの時点において、例えば本デジタルプロダクトの範囲において処理されたデータや音声データは、音声認識の目的のために匿名の形式で音声サービスプロバイダーへ送信されます。

4.30.9 一定の車両について、直近の検索ワード 10 個および本カスタマーによって選択されたお気に入り、MBJ によって本バックエンド内に保存されます。また一定の車両については、要求に応じて、(暫定的な)目的地や現在のルートも、匿名の形式で、コンテンツ・プロバイダーへ送信されることがあります。

4.30.10 「天気予報」サービスの一環として、対応するアプリケーションが起動されたとき、本デジタルプロダクト対象車両の現在の位置は、MBJ によって、本デジタルプロダクト対象車両から本バックエンドへ送信されます。送信された本デジタルプロダクト対象車両の現在の位置は、本バックエンドにて匿名の形式にされた後にコンテンツ・プロバイダーへ送信され、コンテンツ・プロバイダーは天気予報に関する情報を提供するためにこれらの情報を使用します。MBJ はその後、検索された情報を、本

バックエンドから本デジタルプロダクト対象車両に送信します。また定期的にコンテンツ・プロバイダーから本バックエンドに配信される一部の気象情報を本デジタルプロダクト対象車両からのリクエストに応じて本デジタルプロダクト対象車両に送信する場合があります。本カスタマーによって選択されたお気に入りには、MBJ によって、本バックエンド内に保存されます。音声検索の場合、発話された検索語に関する音声データも、音声認識の目的で、第三者プロバイダーに送信されます。

4.30.11 本デジタルプロダクト対象車両の現在位置およびモバイル端末の現在位置、本デジタルプロダクト対象車両の現在位置とモバイル端末の位置の中間地点、選択された地図区域、入力された宛先住所、ならびに該当する場合、選択されたルート、本デジタルプロダクト対象車両がバッテリー式電動車両である場合には本カスタマーが事前に設定した充電プラグの種類および電池の充電状態の、匿名の形式でのコンテンツ・プロバイダーへの送信によって、本デジタルプロダクト対象車両または本カスタマーもしくはドライバーが特定されることはありません。

4.30.12 (本項余白)

4.31 リモートパーキングアシストのサービス

4.31.1 この本デジタルプロダクトにより、本カスタマーはリモートパーキングアプリを通じて、遠隔で車両を駐車することができます。この駐車プロセスでは、駐車操作に失敗した直前の原因および係る操作の際に使用されていたリモートパーキングアプリのバージョンが、本デジタルプロダクト対象車両内に記録されます。これらのデータは、必要に応じて、メルセデス・ベンツ指定サービス工場、故障解析のために分析されます。

4.31.2 本デジタルプロダクトを利用するため、本カスタマーはリモートパーキングアプリと本カスタマーの車両とのコネクションを確立させなければなりません。リモートコントロールの目的において、リモートパーキングアプリ上で本カスタマーの本デジタルプロダクト対象車両の画像を表示するために、リモートパーキングアプリは本バックエンドから、車

台番号(VIN)や関連する車両の画像といった車両データを呼び出します。本デジタルプロダクト対象車両の画像は、本カスタマーの対応モバイル端末内に保存されます。

4.31.3 一部のデジタルプロダクト対象車両の種類については、データは本デジタルプロダクト対象車両と MBJ の本バックエンドとの間で一定の間隔で(およそ 10 日に 1 回)やりとりされます。このような状況において、本デジタルプロダクト対象車両が旧版のリモートパーキングアプリとのコネクションを確立させないようにするために、旧版のリモートパーキングアプリに関する情報は本デジタルプロダクト対象車両へ送信されません。車台番号(VIN)や直近のデータのやりとりに関する時間は本バックエンド内に保存され、これにより古い数値は新しい数値に書き換えられます。

4.32 Mercedes me Adapter サービスは、2023 年 8 月をもって終了しております。同サービスのアプリケーションである「Mercedes me Adapter アプリ」については、削除いただくようお願いいたします。

4.33 (本項余白)

4.34 (本項余白)

4.35 (本項余白)

4.36 コンテンツ・プロバイダーへの接続

4.36.1 本デジタルプロダクトにより、コンテンツ・プロバイダーが車両から取得できる本カスタマーのサービス対象車両の現在の車両の位置または選択された地図区域、検索語、事前に設定された検索距離範囲およびインフォテインメント・システムにおいて事前に設定された言語が、匿名の形式で各コンテンツ・プロバイダーに対して送信され、当該コンテンツ・プロバイダーはそのデータを情報提供のために利用します。

4.36.2 サービス対象車両の現在の車両の位置および選択された地図区域が匿名の形式でコンテンツ・プロバイダーに送信される際に、当該コンテンツ・プロバイダーは、サービス対象車両、本カスタ

マーまたはドライバーに関するいかなる推知もすることはできません。

4.36.3 MBJ は、「コンテンツ・プロバイダーへの接続」サービスの提供のために、地域のバックエンドを利用します。データは、地域のバックエンドにおいて処理されます。地域のバックエンドにおける処理は、クエリーとデータの表示との間の遅延を削減するために、可能な限り、本デジタルプロダクト対象車両の位置の近辺で行われます。本デジタルプロダクト対象車両は、最も近い地域のバックエンドを特定するために、その現在の位置を MBJ に 2 時間ごとに送信します。これにより、MBJ は、最も近い地域のバックエンドを特定します。この目的で送信された本デジタルプロダクト対象車両の位置は、その後直ちに削除されます。

4.36.4 本カスタマーが、他のドライバーに本デジタルプロダクト対象車両を利用させる場合、Mercedes me connect サービスの本利用約款一般規定の第 8.11 条に従い、本カスタマーは、走行開始前に、本デジタルプロダクトおよび関連データ処理について、ならびに本デジタルプロダクトを停止することができることについて、当該ドライバーに対して知らせるものとします。

4.37 リンガトロニック音声コントロール・システム・オンライン / MUBX 音声アシスト

4.37.1 上記の本デジタルプロダクトの範囲内において、音声認識は、本デジタルプロダクト対象車両内と本バックエンドの両方で行われます。このため、音声リクエストの音声データおよび音声リクエストへの回答に必要な本デジタルプロダクト対象車両からのデータは、本デジタルプロダクト対象車両から本バックエンドに送信され、MBJ により匿名の形式とされ、音声認識のため、音声サービスプロバイダーによって匿名の形式で処理されます。音声サービスプロバイダーは、音声リクエストをメッセージングまたは天気予報等の検索事項の分野に転送します。サービスを有効化するための文言の音声認識は、本デジタルプロダクト対象車両内においてのみ行われます。

4.37.2 個人データ(例えば、音声プロフィール、アップロードされたアドレスブック)は、MBJ により、最後のリクエストから最長で 3 か月間保存されます。

4.37.3 検索事項の分野により、音声クエリーに係る音声データから認識されるテキストの関連する抜粋(以下「検索テキスト」といいます。)は、追加のコンテキスト・データ(例えば、本カスタマーの本デジタルプロダクト対象車両により選択された言語設定、現在の本デジタルプロダクト対象車両の位置、入力された宛先住所、選択されたルート of GPS 座標、自宅/オフィス用に事前設定された住所の GPS 座標)と共に、MBJ により処理され、かつコンテンツ・プロバイダーに対して匿名の形式で送信され、当該コンテンツ・プロバイダーは、情報提供のためにこれを利用します。

4.37.4 「メッセージング」および「音声認識」サービスの検索事項の分野ならびにそれらの機能である「アドレスブックからの名前による音声認識の改良」用に、本カスタマーの本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システムのアドレスブック、ならびに Bluetooth を通じて本デジタルプロダクト対象車両に接続された端末に保存された名前は、本デジタルプロダクト対象車両から本バックエンドに定期的に送信され、MBJ によりユーザーの個人を識別するための音声認識の改良のために処理および利用されます。本カスタマーは、本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システムの設定(「設定」-「システム」-「音声認識」)により、当該機能をいつでも有効化または停止することができます。

4.37.5 (本項余白)

4.37.6 (本項余白)

4.37.7 リンガトロニック音声コントロール・システム・オンライン / MUBX 音声アシストサービスは、本カスタマーが特定の本使用ゲートウェイ、とりわけ本ウェブサイト等を通じて、または、本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システムの設定(「設定」-「システム」-「音声認識」)により、いつでも有効化および停止することができます。

4.37.8 本カスタマーは、業務上の目的で上記サービスを利用する場合、第三者による処理が行われる旨の通知を受けます。本カスタマーは、自らの業務上の通信が上記本デジタルプロダクトを利用することにより適法に処理することができるかどうかを確認しなければなりません。これは、とりわけ職業上の秘密保持義務が課せられる方に当てはまります。

4.37.9 本カスタマーが「音声コントロールの改善にご協力ください」に同意した場合、上記本デジタルプロダクトからの個人データは、メルセデス・ベンツグループ社および音声サービスプロバイダーに対して同意書に記載された目的で転送されます。同意は任意であり、撤回前の同意に基づき既に行われた処理の適法性に影響を及ぼすことなく、いつでも撤回することができます。「メッセージング」および「音声認識」の対象エリア用のいかなる個人データも、音声コントロールを改良するために音声サービスプロバイダーに送信されません。

4.37.10 本カスタマーが、他のドライバーに本デジタルプロダクト対象車両を利用させる場合、Mercedes me connect サービスの本利用約款一般規定の第 8.11 条に従い、当該ドライバーに対して、「リングトロンニック音声コントロール・システム・オンライン」および関連するデータ処理、とりわけ、「アドレスブックからの名前による音声認識を改良する」機能に関して、ならびに本デジタルプロダクトを停止することができること(第 4.35.6 条をご参照ください。)および前記の機能(第 4.35.4 条をご参照ください。)を、走行開始前に知らせるものとします。

4.38 グローバル・サーチ

4.38.1 本デジタルプロダクトのために、検索語およびコンテキスト・データ(本デジタルプロダクト対象車両の現在位置、入力された目的地の住所および本カスタマーの本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システムにおいて選択された言語)は、本バックエンドに送信されます。

4.38.2 検索事項に応じ、検索語は、検索を実行するために必要なその他のコンテキスト・データ(例

えば、本カスタマーからの位置に関連する情報のリクエストのためといった事項)と共に、コンテンツ・プロバイダーに対して送信され、コンテンツ・プロバイダーは情報提供のためにこれを利用します。

4.38.3 検索クエリーを実行するために、MBJ は、本カスタマーが有効化した他の本デジタルプロダクトからの、検索クエリー用に保存されたデータを処理し利用します。

4.38.4 本カスタマーの類似の検索クエリーのスピードを上げるために、MBJ は、以前の検索クエリーの結果を、検索クエリー後最長で2時間、保存し処理します。

4.38.5 上記本デジタルプロダクトのために、MBJ は、地域のバックエンドも利用します。本デジタルプロダクト対象車両は、最も近い地域のバックエンドを特定するために、その現在の位置を MBJ に 2 時間毎に送信します。これにより、MBJ は、最も近い地域のバックエンドを特定します。この目的で送信された本デジタルプロダクト対象車両の位置は、その後直ちに削除されます。

4.38.6 本カスタマーが、他のドライバーに本デジタルプロダクト対象車両を利用させる場合、Mercedes me connect サービスの本利用約款一般規定の第 8.11 条に従い、本カスタマーは、走行開始前に、本デジタルプロダクトおよび関連データ処理について、ならびに本デジタルプロダクトを停止することができることについて、当該ドライバーに対して知らせるものとします。

4.39 (本項余白)

4.40 (本項余白)

4.40.1 上記サービスを提供するために、プロバイダーは車両とキーに関連するデータおよび認証目的で使用されたデータを処理し、サービスの使用期間中保管します。また、本サービスの実行には、認証目的で使用されたデータが必要ですが、スマートフォンメーカーやユーザーが所有する特定のモバイルデバイスと取り交わされた顧客または車両の情報は匿名化されています。

4.41.ENERGIZING コーチ

4.41.1 MBJ は、個人データ、とりわけ本デジタルプロダクト対象車両データ(例えば、出発からの走行時間、前回の ENERGIZING コンフォートプログラムからの時間および特定のサービス対象車両に関しては、本デジタルプロダクト対象車両内外の温度等)および一部の車両においては車両の内外気温を処理します。

4.41.2 本カスタマーが Mercedes me アプリまたは ENERGIZING コーチ アプリにおいて本デジタルプロダクトを有効化し、Mercedes me アプリまたは ENERGIZING コーチ アプリと対応モバイル端末(ウェアラブル機器)とをリンクさせる場合、MBJ も、本カスタマーおよび/または本サブユーザーに代わって第三者プロバイダーから、本ウェアラブル機器から取得したデータ(例えば、睡眠に関するデータ)を取得し、前記本デジタルプロダクトの提供(とりわけ、本カスタマーのための ENERGIZING コンフォートプログラムの個人向けレコメンデーションの最適化のため)に必要な範囲で、本バックエンド内でこのデータを処理します。

4.41.3 (本項余白)

4.41.4 本カスタマーが Mercedes me アプリまたは ENERGIZING コーチ アプリにおいて本デジタルプロダクトを有効化した場合、心拍数データは、Mercedes me アプリまたは ENERGIZING コーチ アプリ内で表示され、Bluetooth 通信を介して本デジタルプロダクト対象車両のインフォテインメント・システムにも転送および表示されます。心拍数データは、本カスタマーの対応モバイル端末およびサービス対象車両ローカルにおいて単独で処理されます。

4.41.5 MBJ は、前記本デジタルプロダクトのために処理された個人データを本バックエンドにおいて、最大で 1 か月間、保存します。本デジタルプロダクト対象車両データは、1 日後に削除されます。ストレスレベルデータは、1 時間後に削除されます。本カスタマーまたは本サブユーザーは、保存された Mercedes me アプリまたは ENERGIZING コーチ

アプリ内の派生アクセスデータを削除することにより、本デジタルプロダクト向けに保存された本ウェアラブル機器から取得したデータを削除することもできます。

4.41.6 本カスタマーが第三者プロバイダーサービスを設定した後に、第三者プロバイダーが有するユーザーアカウントへのアクセスのために本カスタマーが創出したアクセスデータを MBJ は保存し、このサービスの提供のために使用します。本バックエンドに保存された第三者プロバイダーからの派生アクセスデータは、本カスタマーまたは本サブユーザーに固有のものです。本カスタマーまたは本サブユーザーは、保存された Mercedes me アプリまたは ENERGIZING コーチ アプリ内の派生アクセスデータの削除を選択することができます。

4.41.7 MBJ は、第三者プロバイダーによる個人データの処理に何らの影響力を有しておらず、データ保護法上、これについて責任を負っていません。第三者プロバイダーは、EU 外でデータ処理を行うことがあります。第三者プロバイダーは、データ保護法上、独立の責任を負います。第三者プロバイダーの利用規約およびプライバシー通知は、第三者プロバイダーのウェブサイト上でアクセスできます。

4.42 Electric Intelligence によるナビゲーション

4.42.1 上記本デジタルプロダクト(充電式サービス対象車両のルートプランニング、移動の間における代替ルート表示)の提供にそれぞれ必要な範囲において、MBJ は個人データ(とりわけ、本デジタルプロダクト対象車両の位置情報、ルート計算のためのデータ(本デジタルプロダクト対象車両における予定されたルート設定、入力された中間目的地、最終目的地の住所等))を処理します。「Electric Intelligence によるナビゲーション」に関して、MBJ もエレクトリック・ドライビング・レンジ(航続可能距離)を計算するために車両データ(例えば、本デジタルプロダクト対象車両または電気自動車のアプリにおける設定、高電圧バッテリーの状態に関するデータ)を処理します。

4.42.2 (本項余白)

4.42.3 (本項余白)

4.42.4 上記の本デジタルプロダクトのために、本デジタルプロダクト対象車両におけるルート案内機能が起動されると、本デジタルプロダクト対象車両の GPS データ、ルート検索用のデータおよびエレクトリック・ドライビング・レンジを算定するための本デジタルプロダクト対象車両データが、定期的に本デジタルプロダクト対象車両から MBJ に転送されます。MBJ は、本デジタルプロダクト対象車両の GPS 座標およびルート検索用のデータをコンテンツ・プロバイダーに対して匿名の形式で転送します。コンテンツ・プロバイダーは、具体的な情報を提供するためにこれを利用し、MBJ のルートおよびエレクトリック・ドライビング・レンジの検索に利用します。

4.42.5 (本項余白)

4.42.6 上記の本デジタルプロダクトのために、MBJ は地域のバックエンドを使用します。地域のバックエンドにおけるデータ処理は、クエリーとデータの提供との間の遅延を減らすために、可能な限り、本デジタルプロダクト対象車両の位置近辺で行われます。本デジタルプロダクト対象車両は、最も近い地域のバックエンドを特定するために、2 時間毎に MBJ に対して現在地を送信します。これにより MBJ は最も近い地域のバックエンドを特定します。かかる目的で送信された本デジタルプロダクト対象車両の位置情報は後ですぐに削除されます。

4.42.7 本カスタマーが、他のドライバーに本デジタルプロダクト対象車両を利用させる場合、Mercedes me connect サービスの本利用約款一般規定の第 8.11 条に従い、本カスタマーは、走行開始前に、本デジタルプロダクトおよび関連データ処理について、ならびに本デジタルプロダクトを停止することができることについて、当該ドライバーに対して知らせるものとします。

4.43 (本項余白)

4.44 充電ステーション表示

4.44.1 上記の本デジタルプロダクトの提供のため、とりわけ特定の本使用ゲートウェイに関する情報

の提供のために必要な場合、MBJ は、本デジタルプロダクト対象車両の現在位置、選択された地図区域および選択されたルートの本デジタルプロダクト対象車両から送信し処理します。さらに、車両の充電の要件(例えば、充電プラグの種類など)が MBJ によって処理されます。

4.44.2 本カスタマーが Mercedes me Charge サービスを有効化した場合、指定された本デジタルプロダクトの提供は、本カスタマーの契約料に関するデータにアクセスし、かかるデータを表示された充電ステーションにおける充電に関して予測されるコストを算出するために利用することを伴います。MBJ は、チャージレベルを本デジタルプロダクト対象車両を充電するために必要と予測される時間を算出するために、チャージレベルについても処理します。

4.44.3 (本項余白)

4.44.4 個人用充電ステーションを保存するために、本カスタマーが他の使用ゲートウェイにおいて保存した個人用充電ステーション(名前、住所、カテゴリ等)に関する情報は、車両のインフォテインメント・システムに送信するため、プロバイダーによってバックエンドで処理されます。本カスタマーが、当該他の使用ゲートウェイを通じて個人用充電ステーションの情報を削除する場合、個人用充電ステーションに保存されている充電履歴も含め、プロバイダーのバックエンドからも削除されます。

4.44.5 ヘッドユニット及び/又は Mercedes me アプリの特定のフィルター基準に基づいて、充電ステーションに関する情報(利用可能な充電ステーション、充電速度など)を表示する機能のために、プロバイダーは、車両の装備に応じて、顧客が選択したフィルター基準とバックエンドの現在の車両位置の情報を処理します。

4.44.6 本カスタマーは、車両内の個人用充電ステーションの表示を一時的に停止させるために、他の使用ゲートウェイをいつでも使用することができます。

4.44.7 充電履歴機能を追加で使用する場合、プロバイダーは、定期的に車両の GPS 座標を処理します。以前の車両の GPS 座標は、それぞれ更新された車両座標によって上書きされます。個人用充電ステーションで充電処理が行われた場合、最新の位置が保存されます。一定の車両については、個人用充電ステーションに関する情報が車両に送信されます。このような車両の場合、バックエンドに GPS 座標は送信されません。

また、プロバイダーは、追加の車両データ(例えば、車台番号(VIN)、走行距離、イグニッション状態、電池の充電状態、電池サイズ、充電容量)及び環境条件(例えば、外気温)を車両からバックエンドへ送信します。

プロバイダーは、個人用充電ステーションでの充電プロセスを記録するために、バックエンドで前記のデータを処理します。

個人用充電ステーションでの充電プロセスは、最大 2 年間保存されます。前記データの送信は、機能を停止するか、または車両とのリンクを解除することによって、いつでも終了させることができます。機能を停止するか、または車両とのリンクを解除すると、個人用充電ステーションでの充電プロセスは 10 日後に消去されます。

4.45 Mercedes me Charge

4.45.1 上記の本デジタルプロダクトの提供のために必要な限度において、MBJ は、とりわけ別途 MBJ が提供する会員制 Mercedes me Charge サービスを通じて本カスタマーが提携ステーションにおいて本デジタルプロダクト対象車両を充電することができるよう、また特定の本使用ゲートウェイを通じてステータス情報(充電状況や充電履歴等)および請求明細を閲覧できるよう、個人データを処理します。

4.45.2 上記の本デジタルプロダクトのポータル上に本カスタマーが登録する際に、MBJ は、本カスタマーのユーザーアカウントの氏名、E メールアドレス、電話番号、設定言語および国ならびに本カスタマーの本デジタルプロダクト対象車両の車台番号(VIN)を別途 MBJ が提供する会員制 Mercedes me Charge サービスに係る第三者プロバイダーに転送することがあります。本カスタマーによる会員

制 Mercedes me Charge 契約成立の後、MBJ は本デジタルプロダクトにより得られたアクセスデータを保存し、本デジタルプロダクトを提供するために処理します。

4.45.3 会員制 Mercedes me Charge サービスの充電処理を開始および終了する機能のため、MBJ は選択された提携ステーションの識別情報を利用します。

4.45.4 特定の本使用ゲートウェイを通じて本カスタマーに充電ステータスを表示できるようにするため、MBJ は、本デジタルプロダクト対象車両において充電処理が行われるか否かについての情報を本バックエンドに定期的に送信し、この情報を上記の Mercedes me Charge サービスを提供するために処理します。

4.45.5 MBJ は、前述の本デジタルプロダクトを提供する目的で、とりわけ本カスタマーの特定の本使用ゲートウェイを通じて情報を表示する目的で会員制 Mercedes me Charge サービスにより取得するステータス情報および充電情報を処理します。

4.45.6 (本項余白)

4.45.7 上記の本デジタルプロダクトを提供するために、MBJ は、地域のバックエンドを利用します。地域のバックエンドにおける処理は、クエリーとデータの提供との間の遅延を減らすために、可能な限りで、本デジタルプロダクト対象車両の位置近辺で行われます。本デジタルプロダクト対象車両は、最も近い地域のバックエンドを特定するために、2 時間毎に MBJ に対して現在地を送信します。これにより MBJ は最も近い地域のバックエンドを特定します。かかる目的で特定された本デジタルプロダクト対象車両の位置情報は後ですぐに削除されます。

4.45.8 本カスタマーが本デジタルプロダクト対象車両を他のドライバーに使用させる場合、Mercedes me connect サービスの本利用約款 一般規定の第 8.11 条の規定に従って、本カスタマーは走行開始前に本デジタルプロダクトおよび関連するデータの処理ならびに前述の本デジタルプロダクトを停止さ

せる可能性についての情報を他のドライバーに提供する義務を負います。

4.46 (本項余白)

4.47 (本項余白)

4.48 (本項余白)

4.49 (本項余白)

4.50 (本項余白)

4.51 (本項余白)

4.52 通知センター

4.52.1 本カスタマーは、本デジタルプロダクト対象車両(本第 4.49 条においては MBUX 機能を有するものに限る。)のインフォテインメント・システムにおける通知センター(以下「本通知センター」といいます。)において、本カスタマーが有効化したサービスのうち本通知センターに対応するサービス(以下「本通知センター対応サービス」といいます。)からインフォテインメントにおける通知センターに通知を受領することを選ぶことができます。

4.52.2 通知を受けるために、本デジタルプロダクト対象車両は、本通知センター対応サービスにより要求された場合、本バックエンドに接続し、選択されたプロフィール用に利用可能な通知が本デジタルプロダクト対象車両に送信されます。一部の本通知センター対応サービスにおいては、地域関連の通知のために、本デジタルプロダクト対象車両の位置が本バックエンドに送信され、おおよその位置として保存および利用されます。

4.52.3 本デジタルプロダクト対象車両全てにおいて本通知センターにおける通知を同期させるために、本カスタマーによる本デジタルプロダクトの利用、すなわち、車両において通知が開かれたまたは閉じられたかは、本バックエンドに対して送信され、保存されます。通知の利用は、最長で 1 か月間保存されます。

4.52.4 本通知センター対応サービスのために、MBJ は、地域のバックエンドを利用します。地域のバックエンドにおける処理は、クエリーとデータの表示との間の遅延を削減するために、可能な限り、車両位置の近辺で行われます。車両は、最も近い地域のバックエンドを特定するために、その現在の位置を MBJ に 2 時間ごとに送信します。これにより、MBJ は、最も近い地域のバックエンドを特定します。この目的で送信された車両の位置は、その後直ちに削除されます。

4.52.5 本カスタマーが、他のドライバーに本デジタルプロダクト対象車両を利用させる場合、Mercedes me connect サービスの本利用約款一般規定の第 8.11 条に従い、本カスタマーは、本デジタルプロダクト対象車両の位置の利用に関して当該ドライバーに知らせるものとします。

4.53 オンデマンド機能

4.53.1 本デジタルプロダクト対象車両は、定期的に車台番号(VIN)を使用して本バックエンドに接続し、本デジタルプロダクト対象車両において現在起動されている「オンデマンド機能」に関する情報を転送しそれぞれの「オンデマンド機能」が購入されたかを確認しています。

4.54 (本項余白)

4.55 (本項余白)

4.56 (本項余白)

4.57 個別のおすすめ情報

4.57.1 上記の本デジタルプロダクト(デジタルサービスおよび/または特別な機能により本デジタルプロダクト対象車両の機能を補完するための個別の提案)の提供に必要な場合、インフォテインメント・システムの使用に関するデータ(例:エアコン、ラジオまたはタッチパッドもしくは言語を含む操作機能の設定)ならびに本デジタルプロダクト対象車両のコンポーネント負荷に関する技術的および/または物理的パラメータ(以下「負荷スペクトル」といいます。例:平均速度または消費量)についての

データを処理します。このデータは、3ヶ月間、前述の目的のために個人別にまとめて処理され、その後、比較グループを作成するために車台番号(VIN)から分離され、本デジタルプロダクト対象車両と本カスタマーを直接結びつけることなく、さらに処理されます。

4.57.2 本カスタマーの興味に応じた個別の提案を行うため、前述のデータに加えて、連絡先(氏名、Eメールアドレス等)および本カスタマーへの提案に対する反応(提案された製品またはサービスの購入/有効化等)を処理します。このデータは、キャンペーンデータとして、追加の提案を計画するために3年間保存されます。

4.57.3 本カスタマーは、他のドライバーに本デジタルプロダクト対象車両を利用させる場合、本利用約款一般規定第8.11条に従い、本カスタマーは、走行開始前に、本デジタルプロダクトおよび関連データ処理について、ならびに本デジタルプロダクトを停止できることについて、当該ドライバーに対して知らせるものとします。

4.57.4 本カスタマーは、様々な手段を通じて、本デジタルプロダクトをいつでも停止することができます。この場合、車両データが本デジタルプロダクト対象車両から送信され、あるいは前述の目的のために処理されることはなく、また保存されている個人データは14日以内に削除されます。

4.58 (本項余白)

4.59 (本項余白)

4.60 (本項余白)

4.61 (本項余白)

第5条 私のデータは移転されますか？

5.1 それぞれの本デジタルプロダクトの提供のために必要とされる限度において、MBJは、個人データをメルセデス・ベンツグループ社、本カスタマーが選択したメルセデス・ベンツ正規販売店、サービス・パートナー、ロード・アシスタンス会社、第三者

プロバイダー、メルセデス・ベンツ指定サービス工場および個々のサービス(例えば、ITサービス、とりわけメルセデス・ベンツグループ社がMBJのために提供する本バックエンドに係る技術的な業務)の履行を委託されたサービスプロバイダー(ドイツ、オランダ、アメリカ、メキシコ、インド、シンガポール、フィリピンその他外国にある関係会社およびサーバー管理会社を含みます。)に対して移転されることがあります。MBJは、個人データのそれぞれの受領者が、データ保護法上の同一または同等の適切な義務に従うことを確認します。

5.2 上記に加えて、MBJは、第4.11条および第4.12条に掲げる場合において、責任者(データ管理者)であるメルセデス・ベンツグループ社に対して、同条に掲げる範囲において、データを提供します。

5.3 さらに、MBJは、必要とされる限度において、本利用約款の違反、本デジタルプロダクトの不正利用、または他の顧客および/もしくは他の本デジタルプロダクト対象車両ユーザーのデータへ不正にアクセスしようとする試みを調査するために、本デジタルプロダクトに関連してMBJが受領した本デジタルプロダクト対象車両のユーザーの個人データを、MBJの正当な利益(法的請求の主張、行使もしくは防御)の保護、またはMBJの法的義務の履行のために、第三者(とりわけ、政府当局)に提供することができます。

5.4 本個人情報の取り扱いに関する通知に別段の規定がある場合を除き、MBJは、契約上の義務を履行するために必要とされない限り、本デジタルプロダクト対象車両ユーザーが自らのデータの提供に同意しない限り、またはMBJが、強制的な法規制、裁判所の決定もしくは裁判所の命令を含む、公式の命令によりかかるデータを引き渡す義務を負わない限り、あるいは、法令により別途認められる場合を除き、本デジタルプロダクトの利用に関連する本デジタルプロダクト対象車両ユーザーの個人データを移転しません。

第6条 私のデータは欧州連合外に送信されますか？

6.1 契約上の履行の範囲内において、個人データの受領者(例えば、MBJが個々のサービスの履行を

委託した第三者プロバイダー)が、そのデータ保護水準が適合性決議において欧州委員会により承認されていない EU/EEA 外の第三国(以下「本第三国」といいます。)に存在することがあります。データの適切な保護のために、MBJ は、6.2 に規定される場合を除いて、当該データの受領者との間で、EU の標準契約条項(適切な権利保障を含みます。)に基づいた契約を締結しています。MBJ は、データを適切に保護するために、法的拘束力のあるデータ保護規制およびその他類似の法律文書を適用する場合があります。当該権利保障に関する詳細については、本個人情報の取り扱いに関する通知の末尾にある MBJ の連絡先までご連絡ください。

6.2 契約の履行のために、MBJ はしばしば地域のバックエンドも利用します。地域の本バックエンドにおける処理は、クエリーとデータの表示または再生成との間の遅延を削減するために、可能な限り、本デジタルプロダクト対象車両位置の近辺で行われます。加えて、クラウド環境は、「第三者プロバイダー・インターフェイス」において、MBJ と第三者プロバイダーとの間の連絡にも利用されます。当該クラウド環境は、第三者プロバイダーに応じて、異なる第三者プロバイダーにより運営され、そのため、各サービスプロバイダー(マイクロソフト社、グーグル社、アマゾンウェブサービス社)は、本第三国において個人データを処理します。適切なデータ保護を行うために、MBJ および/またはメルセデス・ベンツグループは、各第三者プロバイダーとの間で、EU の標準契約条項(適切な権利保障を含みます。)に基づいた契約を締結しています。当該権利保障に関する詳細については、本個人情報の取り扱いに関する通知の末尾にある MBJ の連絡先までご連絡ください。

6.3 契約上の義務を履行するために、個人データの受領者(例えば、自らの契約上の義務を履行するために MBJ から個人データを受領する、メルセデス・ベンツ正規販売店、メルセデス・ベンツ指定サービス工場、ロードアシスタンス会社または本カスタマーが特定する第三者プロバイダー)は、本第三国に存在することがあります。当該送信は、本カスタマーの要求により MBJ により行われ、契約上の義務履行のために必要です。

第7条 私のデータはどれくらいの期間保存されますか？

7.1 本カスタマーおよび本サブユーザーのマスターデータ(例えば、名前および住所)は、契約関係が継続している間、保存されます。契約関係の終了後、当該データは、法律上の商業的要件かつ納税記録保持要件に従って保持され、その後削除されます。

7.2 本個人情報の取り扱いに関する通知に別段の規定がある場合(本個人情報の取り扱いに関する通知 第 7.1 条を含むがこれに限りません。)を除き、本デジタルプロダクトの提供のために本デジタルプロダクト対象車両から転送されるデータの記録に関しては、本デジタルプロダクト対象車両から最後に記録された事象のみが保存されます。より新しい事象が以前の事象を上書きし、以前の事象はそれにより削除されます。MBJ は、この過程において収集されたいかなる個人データも、それぞれの本デジタルプロダクトの提供のために必要とされる期間を超えて保存しません。また、より新しい事象により上書きされていないデータは、遅くとも契約関係の終了時点で削除されます。個々の本デジタルプロダクトが停止された場合、本バックエンドにおける関連データもまた削除されます。ただし、24 時間故障通報サービスの提供のための個人データの取扱いについてはこの限りではありません。

7.3 本個人情報の取り扱いに関する通知において別段の規定がある場合を除き、それぞれの本デジタルプロダクトを提供する過程における契約上の義務履行のために処理しなければならないその他のデータ(例えば、本カスタマーが作成したプロフィール)は、継続的な保存が、契約締結のため、MBJ の正当な利益(とりわけ、法的請求の主張、行使および防御)の保護のため、または法的な保持義務の履行のために必要とされない限り、契約関係が終了した時点で削除されます。

第8条 私のデータはどのように保護されますか？

8.1 MBJ は、法令に従って指示され、かつ秘密保持を遵守する義務のあるスタッフにのみ本デジタルプロダクトに関連した個人データの処理を担当させ、また、適切な措置をとることによって、当該スタッフが MBJ の指示に従ってのみ、個人データを処理することを確保します。

8.2 MBJ は、本デジタルプロダクト対象車両ユーザーの個人データの適切な保護、とりわけ、故意でないもしくは違法な破壊、損失もしくは変更、不正な公表または不正なアクセスからの保護のために、技術的および組織的なセキュリティ対策を利用します。MBJ は、技術的および組織的な対策に関して、定期的な確認を行い、技術的發展に沿った継続的な改良プログラムを実行します。

第9条 私にはどんな権利がありますか？

9.1 MBJ が本カスタマーの個人データを処理する限度において、日本の個人情報保護法に従い、本カスタマーは、MBJ に対し個人データの開示、訂正、追加もしくは削除または利用停止もしくは消去を求める権利を有します。本カスタマーの権利を行使するためには、下記の MBJ の連絡先までご連絡ください。

9.2 本条は、EU の一般データ保護規則が適用される場合において適用されます。

9.2.1 MBJ またはメルセデス・ベンツグループ社が(それぞれが独立の責任者として)本カスタマーの個人データを処理する場合において、本カスタマーは、EU の一般データ保護規則に定めるところに従い、以下の権利を有します。

- MBJ および/またはメルセデス・ベンツグループ社(適用がある場合)により処理された個人データに係る情報を要請する権利(アクセスの権利)
- 不正確なデータの調整および、データ処理の目的を考慮した、不完全なデータの補完を求める権利(訂正の権利)

- 正当な利益のため本カスタマーの個人データの消去を求める権利(消去の権利または「忘れられる権利」)
- 前提となる要件が満たされた場合、本カスタマーのデータ処理を制限する権利(処理の制限の権利)
- 前提となる要件が満たされた場合、自己が提供したデータを、構造化され、一般的に利用され機械可読性のある形式で受け取る権利をもち、また、そのデータの提供を受けた責任者と異なる責任者に対し、当該データを移行し、または、技術上可能な場合において、当該データを MBJ もしくは(適用がある場合)メルセデス・ベンツグループ社により、送信させる権利(データポータビリティの権利)

9.2.2 さらに、本カスタマーは、自己のデータ処理(当該データ処理は MBJ および/または(適用がある場合)メルセデス・ベンツグループ社の正当な利益を保護するために行われます。)に対して、本カスタマーの固有の事情に基づいて、EU の一般データ保護規則に明記されたところにより、異議を述べる権利を有します(異議を述べる権利)。また、本カスタマーは、自己のデータが、ダイレクトマーケティングを行うために処理される場合、当該処理に対して、いつでも、理由を述べることなく、異議を表明する権利を有します。

9.3 自己の権利を行使するため、下記の MBJ および/または(適用がある場合)メルセデス・ベンツグループ社の連絡先までご連絡ください。さらに、本カスタマーは、データ保護に係る監督当局に対して、異議申立てをする権利を有します。

第10条 どうやって MBJ またはメルセデス・ベンツグループ社に連絡すればよいですか？

10.1 本デジタルプロダクトは、MBJ により提供されています。

10.2 メルセデス・ベンツグループ社(メルセデス・ベンツグループ AG ドイツ シュトゥットガルト D-70372 メルセデスシュトラッセ 120)は、本個人情報の取り扱いに関する通知に明記されている場合において、責任者(データ管理者)としてデータを処理します。

10.3 本デジタルプロダクトの提供に関連した本カスタマーの個人データの処理に関するご質問は、以下MBJ および/またはメルセデス・ベンツ グループ社の連絡先にお問い合わせください。

メルセデス・ベンツ日本株式会社
メルセデス・コール :0120-190-610
営業時間/24 時間 365 日 年中無休
※システムメンテナンス等によりサービスを休止する場合があります。あらかじめご了承ください。

10.4 メルセデス・ベンツ グループ社の連絡窓口

Chief Officer for Corporate Data Protection

Mercedes-Benz Group AG, HPC E600, D-70546

Stuttgart, Germany.

Email Address:

data.protection@mercedes-benz.com

東京都品川区東品川四丁目 12 番 4 号

メルセデス・ベンツ日本株式会社

2017 年 7 月 1 日制定

2023 年 9 月改訂